

緊急の運転資金が必要な方に

小鹿野町新型コロナウイルス感染症対策 中小企業融資資金のご案内

小鹿野町では新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急に運転資金を必要とされている事業者を支援するため、金融機関と連携し、低金利で手続きが簡単な特別融資を実施します。

- 受付期間** 令和2年4月28日(火)から当面の間（融資総額の範囲内）
- 資金使途** 運転資金として
- 対象** 小鹿野町内に店舗、工場または事業所（法人の場合は本社）を有する中小企業者であって、町税を完納している方。
新型コロナウイルス感染症の影響により、経営状況の悪化が懸念される方
- 融資総額** 3億円
- 融資限度額** 運転資金 1,000万円
- 利率** 融資実行時の長期プライムレートと同率で融資
利率の1/2を限度として、融資額に対する利子を町が補助します。
事業者の方は、補助分を除いた額で返済することが出来ます。
- 融資期間** 5年以内（据置6か月以内）
- 償還方法** 原則として元金均等分割返済
- 担保** 必要に応じて
- 連帯保証人** 必要に応じて
- 信用保証料** 実質負担なし
この制度を利用する際に埼玉県信用保証協会に支払った信用保証料を町が補助金として交付します。
※令和2年12月25日までに実行された融資に限ります。
※信用保証料を一括納付した場合に限ります。
- 申し込み** 取扱金融機関を通じて産業振興課で受付

【取扱金融機関】（同時に複数の金融機関への申請はできません。）

- 埼玉りそな銀行秩父支店・小鹿野支店
- 埼玉信用組合小鹿野支店
- 東和銀行秩父支店
- 商工組合中央金庫熊谷支店
- 武蔵野銀行秩父支店
- 埼玉縣信用金庫秩父支店
- 足利銀行秩父支店

お問い合わせ：小鹿野町役場 産業振興課 ☎ 79-1101

2020/5/19 版